

奈井江町役場庁舎建設 基本設計書（案）

【概要版】

2021年2月

1	設計の基本方針	1
2	計画概要	2
3	配置計画	3
4	建築計画	4
5	構造計画	8
6	設備計画	9
7	環境配慮計画	10
8	防災計画	11
9	概算事業費等・事業スケジュール	12

1 設計の基本方針

1-01 施設の特徴・まちの特徴

1) 施設の特徴

【施設建設の必要性】

- ・現庁舎は昭和 46 年（1971 年）に竣工しました。供用開始から 50 年近く経過しており、耐震診断調査において耐震基準を満たしていないことがわかっています。
- ・基本計画において現庁舎の改修や建て替えのほか、既存施設への移転や役場機能の分散についても比較検討した結果、新庁舎に建て替えることが妥当であると判断されました。

【施設役割】

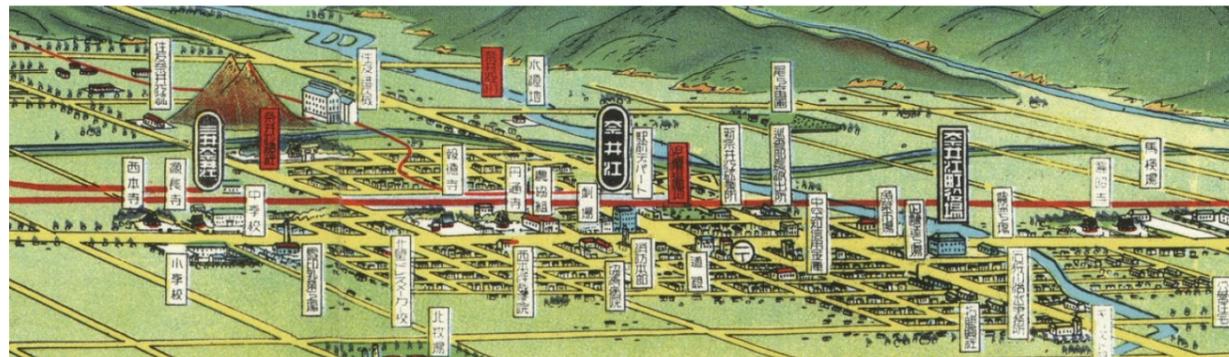
- ・庁舎は行政の執行機関であり、まちの公的サービスの拠点です。
- ・庁舎には議会機能が含まれ、町民の意思を町政に反映します。

2) まちの特徴

- ・奈井江町は昭和 13 年の住友奈井江鉱開鉱により人口が増加し、昭和 19 年に奈井江村として独立してから昭和 30 年代には人口が 2 万人弱となりました。このころ、駅前には劇場やデパート、遊園地があったとされています。
- ・奈井江町は農業と工業の 2 本柱によって産業が支えられ、魅力ある商業づくりを目指しています。

～石狩川流域に拓けた平坦で肥沃な土地を活かした農業は、奈井江町開基（明治 22 年）以来の基幹産業です。また、工業においては昭和 40 年代までは炭鉱によって支えられ、その後「鉱業」から「工業」へ転換。商業では、駅前コンチェルトパークを核として、地域の魅力ある商店街づくりを目指しています。～（奈井江町 HP より抜粋）

- ・奈井江町は全国に先駆けて国民健康保険類似事業を手掛け、法に基づいた国民健康保険組合を北海道第 1 号として設立しています。この精神が「健康と福祉のまち」宣言（1994 年）に引き継がれており、子育て支援や健康づくりなどの支援を行っています。



奈井江町鳥観図-昭和 29 年-より抜粋

1-02 設計の基本方針

1) より安心して利用できる庁舎

- ・地震や水害発生時においても建物が倒壊せず、災害対策拠点として機能できるように高い耐震性を持つ構造とします。
- ・災害対策拠点としての活動に必要な電力や給水などの設備のバックアップを行います。また、浸水の対策としてサーバー室、機械室、発電機などの重要諸室は上層階に配置します。
- ・平時から災害対策拠点への素早い機能転換を行うことが可能な平面・断面計画とします。
- ・換気窓を効率的に配置し、自然換気を確保して感染症などのリスクを軽減できるように配慮します。

2) 機能的で親しみのある庁舎

- ・町民が利用する窓口や子育て支援センターおよび保健センターの機能は 1 階に集約して設け、ひと目で見渡せる明快でコンパクトな庁舎とします。
- ・来庁者が安心して相談や手続きが行えるように、プライバシーに配慮した窓口や相談室等を設けます。
- ・執務空間はオープンでまとまりのあるレイアウトとし、将来の組織変更にも柔軟に対応できるようにします。

3) 交流や賑わいが広がる庁舎

- ・気軽に訪れ親しみやすい庁舎となるように、多目的な町民利用スペースや情報発信スペース等を設けます。
- ・子育て支援センターを利用する子育て世代と、保健センターを利用する多様な世代のふれあいが生まれるように配慮します。
- ・デジタルサイネージ※1 などによって、行政情報や町民のみなさんの活動を発信する情報発信機能を設けます。

4) 経済的で環境にやさしい庁舎

- ・省エネルギーの手法には「アクティブ」手法※2、「パッシブ」手法※3 があり、効果やコストを比較検討した結果、新しい庁舎は「パッシブ」手法を主に採用します。
- ・維持管理しやすい建物とし、ライフサイクルコスト※4 の低減を図ります。

※1 大型のディスプレイに映像や文字などで情報や広告をデジタルに発信する装置。

※2 太陽光発電や地中熱ヒートポンプなど、積極的に機械を用いて自然エネルギーを取り入れる手法。

※3 自然光や通風など自然のエネルギーを特別な機械を用いなくて利用する手法。

※4 建物や製品が建設、製造されてから修繕やメンテナンス費、撤去・廃棄費用まで含めたトータルの費用。

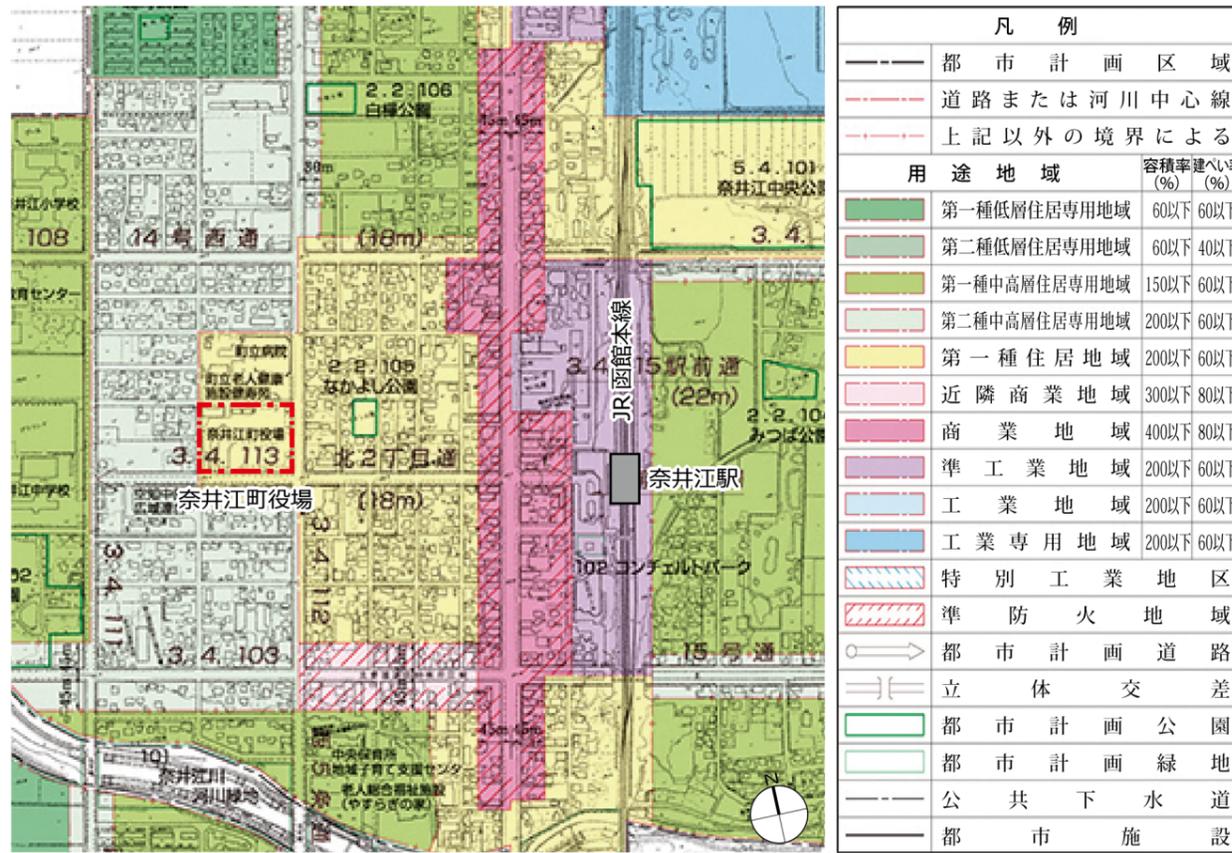
2 計画概要

2-01 敷地概要

- ・地名地番：北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地 11
- ・敷地面積：10,769.75 m²
- ・用途地域ほか：第一種住居地域、防火指定なし・法 22 条地域
- ・基準建ぺい率：60%
- ・基準容積率：200%
- ・前面道路：全て法 42 条 1 項 1 号道路
 - 東側 町道 西 5 条通り 幅員 18.18m
 - 西側 町道 西 6 条通り (イ) 幅員 9.09m
 - 南側 町道 北 2 丁目通り 幅員 18.18m
 - 北側 町道 北 2 丁目中通り 幅員 9.09m
- ・浸水深さ：0.5m未満および 3.0m未満 (ハザードマップより)

2-02 建物概要

- ・建物用途：庁舎 (事務所)
- ・構造：鉄筋コンクリート 一部 木造
- ・階数：地上 2 階
- ・建物高さ：約 13m
- ・駐車台数：140 台 (来庁者用、おもいやり駐車場、職員用)
- ・駐輪台数：20 台 (来庁者用、職員用)
- ・床面積：延床 2,720 m²
 - 塔屋… 50 m²
 - 2 階… 1,275 m²
 - 1 階… 1,395 m²
- ・附属施設：新設車庫 (8 台分)、移設車庫 (1 台)、倉庫・書庫



都市計画図より抜粋一部加工

3 配置計画

3-01 土地利用計画

1) まちに顔を出す建物配置

- ・敷地東側に新しい庁舎を配置し、東側の西5条通りからのアクセスに配慮します。
- ・敷地東側には「ないえひろば」を設け、賑わいが通りから見えるようにします。
- ・南側の北2丁目通りに正面を向け、駅前から延びる通りに顔をつくります。

2) 敷地内高低差と浸水への対応

- ・敷地内は局所的な高低差はありませんが、敷地南東から北西の方向に向けて約1.4mの差があります。
- ・西側からの河川の氾濫を想定し、新庁舎の1階床レベルは0.6m程度かさ上げし、エントランスに向けてスロープを計画します。

3) 災害発生時の機能連携

- ・新庁舎の南側は支援活動スペースおよび町民の一時避難スペースとし、西側は自衛隊などの支援車両が駐車するスペース、北側は町立病院との連携を想定します。

3-02 アプローチ・動線計画

1) アプローチ・動線計画

- ・東側を歩行者、南側を車両の出入口として動線の分離を行います。
- ・来庁者車両は北2丁目通りからアプローチし、正面エントランスを南側に計画します。
- ・公用車は敷地西側および南側よりアプローチします。

2) 町営バス

- ・東側の西5条通りに面して設置している町営バスのバス停を移動し、新庁舎の正面エントランス前にバスが停まることを想定します。

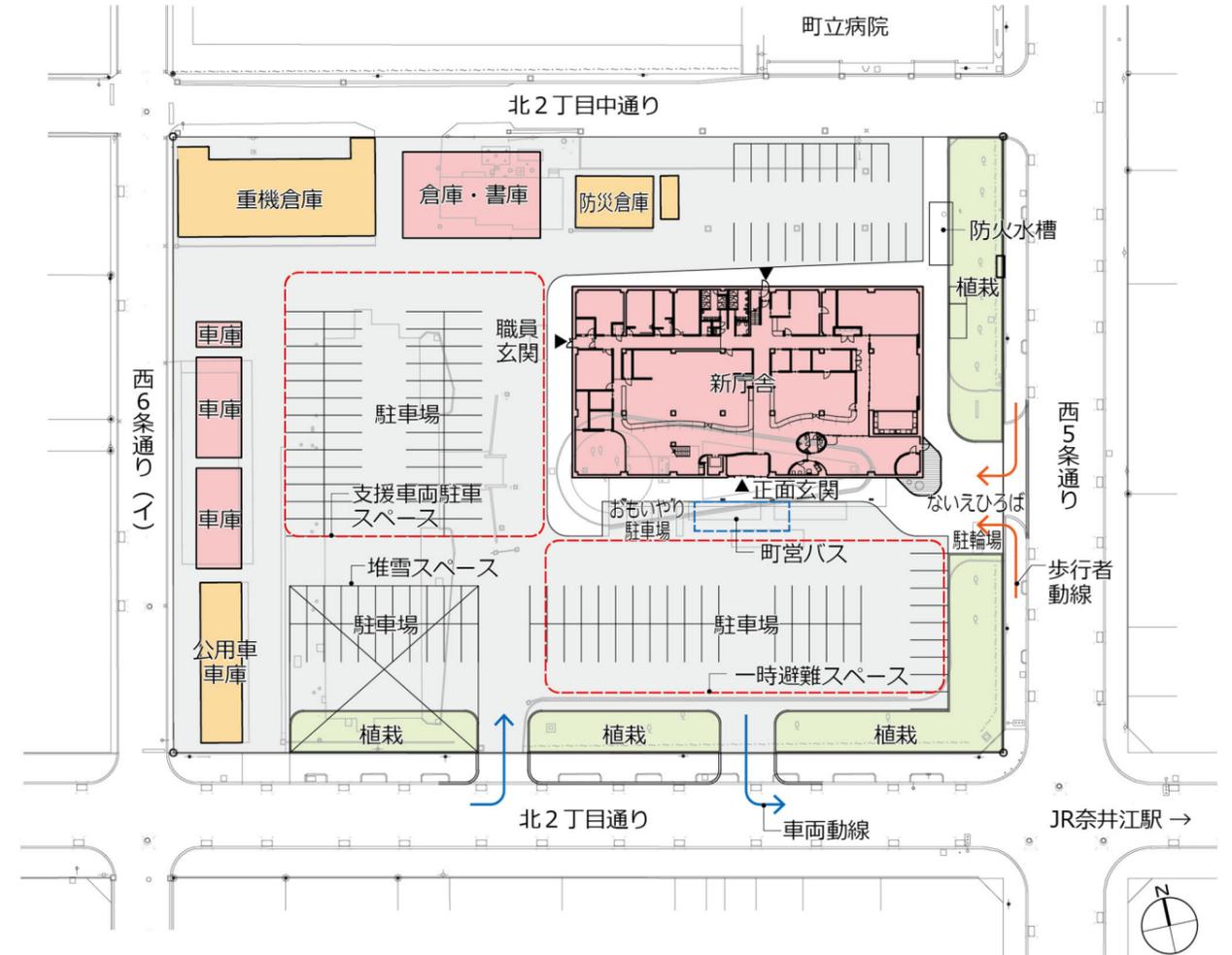
3-03 外構計画

1) 駐車場計画

- ・駐車場は広く一体的に確保することで、来庁者と職員の駐車スペースをゆったり配置します。
- ・駐車スペースの一部を堆雪スペースとし、雪を効率的にまとめることが可能な計画とします。

2) 植栽計画

- ・既存の樹木は維持管理が容易になるように剪定もしくは伐採・伐根を行います。
- ・現状の緑地帯にならい、敷地の東側および南側を植栽帯とします。
- ・記念樹であるオンコ、シダレザクラは移植とします。



配置計画 (S=1:1,000)

4 建築計画

4-01 基本方針

- 1) 来庁者および職員の利便性が高まるような平面計画や動線計画とします。
- 2) 来庁者と職員の動線を分け、交流エリアとバックヤードを明確に分けます。
- 3) バリアフリーおよびユニバーサルデザイン^{※1}の考えで計画し、誰もが使いやすい建物とします。
- 4) 庁舎エリアと子育て支援センター・保健センターエリアは開館時間が異なる場合があるため、管理しやすい計画とします。

4-02 階構成・平面構成

1) 階構成

- ・ 1階は町民の利用が多い窓口および子育て支援センター・保健センターを計画します。
- ・ 水害に対応し、災害拠点の中心となる諸室および機械室は2階に設けます。
- ・ 議会機能は2階に計画します。

2) 平面構成

○ 1階

【執務室-1、執務室-2、交流活動室、栄養指導室、集団保健指導室、運動指導訓練室】

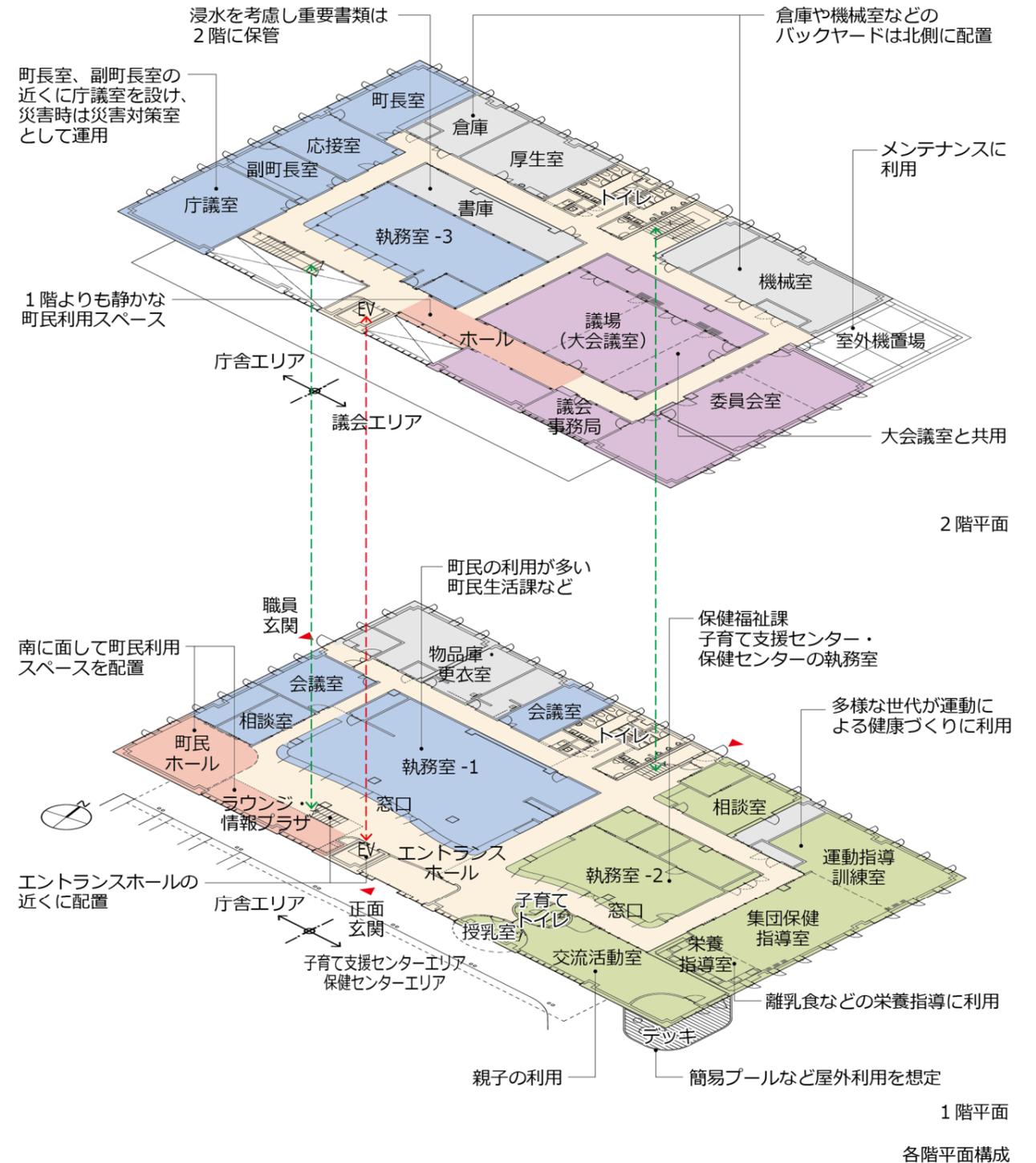
- ・ 庁舎のエンタランスは南側の中央とし、西側を庁舎のエリア、東側を子育て支援センター・保健センターのエリアとします。
- ・ 南側は町民利用スペースを配置し、明るく賑わいが生まれるように計画します。
- ・ 戸籍や税金の手続きなど、町民が訪れることが多い窓口を設けます。
- ・ 北側は職員の更衣室や物品庫などのバックヤードとします。

○ 2階

【執務室-3、町長室、副町長室、庁議室、厚生室、議場、議会事務局、機械室】

- ・ 西側を庁舎のエリア、東側を議会のエリアとします。
- ・ 議場は大会議室と共用し、多目的利用を想定します。
- ・ 災害対策室となる庁議室、および職員待機場所となる厚生室を町長・副町長室の近くに設けます。大災害時の災害対策室は議場（大会議室）を想定します。
- ・ 機械室に隣接して屋外の室外機置場を計画し、機器メンテナンスや更新性に配慮します。

※1 文化や言語、国籍、年齢、性別、能力によらず、できるだけ多くの人々が利用できるデザイン。



4 建築計画

4-03 立面計画

1) 立面コンセプト

- 町民に開かれた、親しみを持てる庁舎を目指します。
 - ・北2丁目通りに正面を向き、大きな庇を計画します。
 - ・南面はガラスを用いた開放的なつくりとし、町民が気軽に立ち寄れる明るい庁舎とします。
 - ・1階の町民利用スペースや交流活動室での活動が外から見え、賑わいを感じることができるようにします。
- 奈井江町の風土や周辺環境と調和した外観とします。
 - ・自然豊かで、低層の建物が多い周辺環境に馴染むように2階建ての庁舎とします。
 - ・雪の多い空知地方において、雪庇や氷柱ができづらい凹凸の少ないシンプルな形状とします。
 - ・昭和の初めから炭鉱によって成長した奈井江町の歴史を踏まえ、奈井江町らしい庁舎を目指します。

2) 外装

- ・外装材は耐久性が高くメンテナンス性が良い材料を選定し、ランニングコストの抑制に努めます。
- ・外装の色は奈井江町の基幹産業である農業と工業をイメージし、自然物をイメージしたアースカラーと工業製品の素材色を中心に検討します。

3) 奈井江町らしい庁舎

- ・自助、共助、公助の3つの「助」のうち役場庁舎は公助の拠点であり、同時に町民の協力・協働である共助を支える存在のため、豊かな地域づくりに大きな役割を持ちます。
- ・開拓期の奈井江町では親類縁者が少なく、不幸があった際などに両隣六軒と向かい合う六軒による十二軒組合をつくり様々なことの段取りや手伝いを行っていました。(奈井江町史より)
この十二軒組合は共助の象徴であり、開拓期に行き渡ることが難しかった公助の一端を担っていました。
- ・新しい庁舎は十二軒組合に象徴される助け合いの精神を表し、新たな共助・公助の拠点であることを表現します。



自然の色（アースカラー）を中心に検討

南面からの採光を確保

町民の皆さんを迎える大きな庇

十二軒組合の家型や樺戸連山の山々を表した外壁

外観イメージ

※現段階でのイメージであり、今後変更の可能性があります

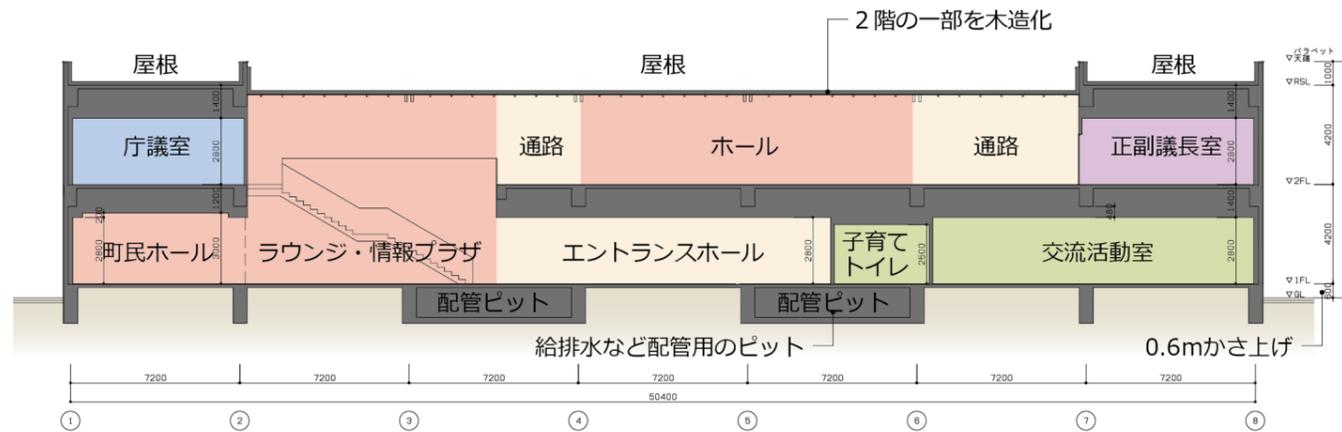
4 建築計画

4-04 断面計画

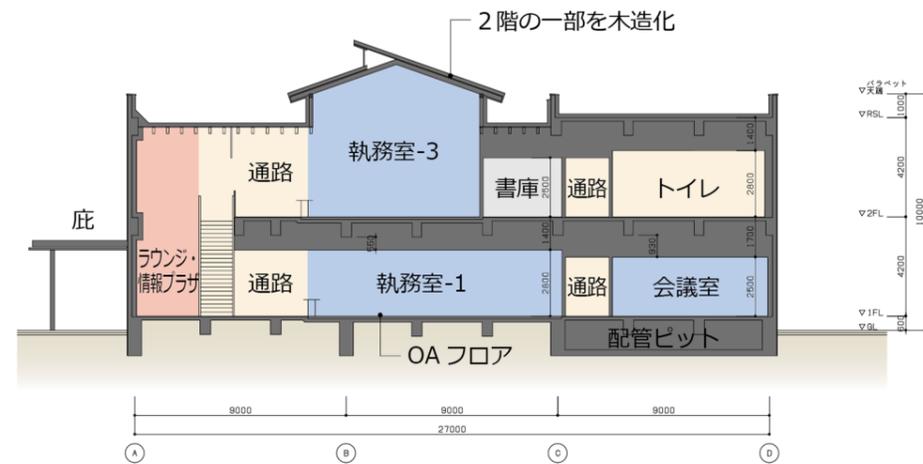
- ・視認性や快適性に配慮した経済的で無駄のない階高とします。
- ・ハザードマップにより浸水の可能性があるため、1階の床は地面より0.6mかさ上げした計画とします。
- ・1階は窓口や町民ホールなど、町民利用が多いスペースの天井高を高く確保します。
- ・2階は一部を木造として階の高さを低く抑え、壁内装材などの低減を図ります。

4-05 内装計画

- ・内装は耐久性やメンテナンス性に配慮するとともに、機能的で親しみを感じる材料で構成します。
- ・多くの町民が利用する施設として健康被害をもたらさず室内空気汚染物質の放散が少なく、可能な限り抗菌・抗ウイルス性のある安心・安全な材料を選定します。
- ・2階の一部構造や内装材として木材を使用し、温かみのある空間とします。
- ・執務室や通路の床仕上げは貼り替えが容易で、静粛性の高いタイルカーペットを基本とします。倉庫やトイレなどはビニル床シートもしくはビニル床タイルとします。
- ・壁の仕上げは補修しやすい水性の塗料を基本とします。



東西断面図 (S=1:300)



南北断面図 (S=1:300)

4 建築計画

4-06 セキュリティ計画

1) 基本的な考え方

- ・町民に開かれた庁舎としながら、個人情報保護および防犯対策を適切に行います。

2) セキュリティ計画

- ・町民などの一般の方々は正面玄関、職員は西側玄関を利用するものとして動線を整理します。
- ・各室は施錠管理を行い個人情報の保護を行います。開錠は職員の入退館管理も兼ねた IC カードによるシステムとします。
- ・夜間は機械警備と有人警備の併用を検討します。
- ・防犯対策として各玄関や死角となる場所に防犯カメラを設けます。

4-07 ユニバーサルデザイン・サイン計画

1) 基本的な考え方

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」および「北海道福祉のまちづくり条例」における整備基準に基づき、誰にでも「わかりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎を目指します。
- ・目的の場所へ行きやすいように、窓口や通路の分岐点にサインを計画します。

2) ユニバーサルデザイン

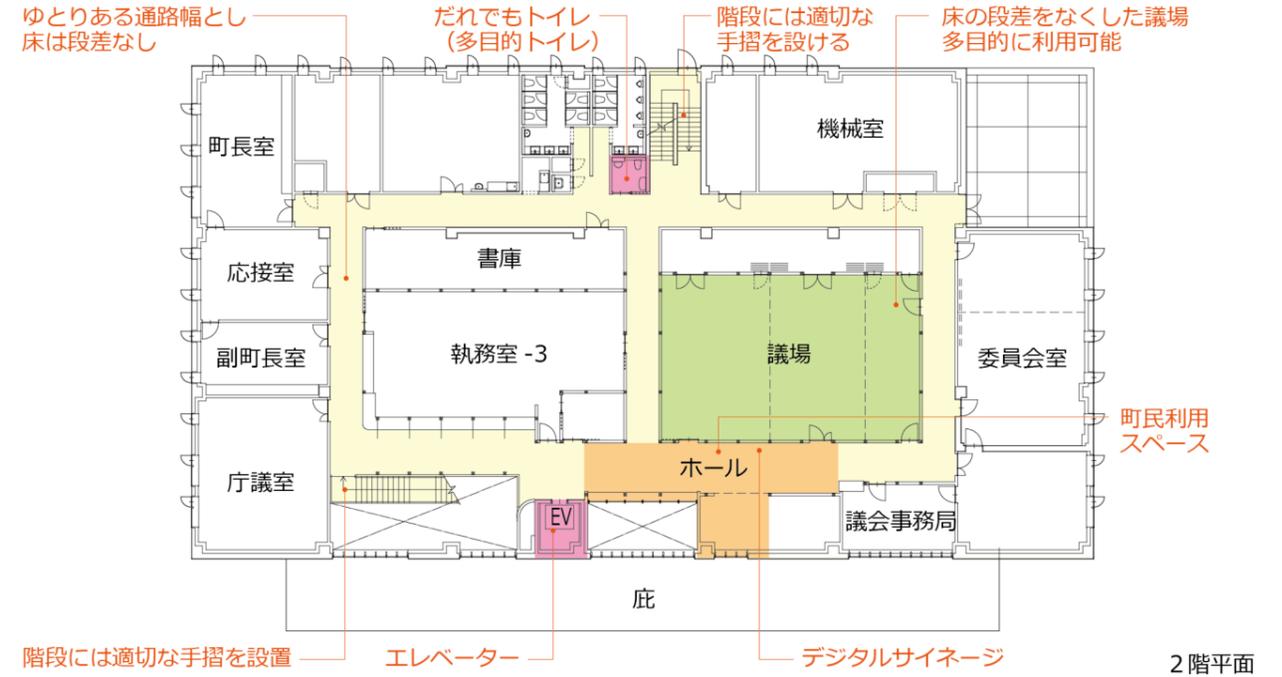
- ・床は段差が無いようにします。スロープが必要な部分は床の仕上げを滑りにくい素材とします。
- ・通路は十分な幅を確保し、見通しのよい計画とします。
- ・車いすの方でも2階に上がることができるように、エレベーターを設けます。
- ・トイレは水栓をセンサー式とし、必要に応じて手摺を設けます。
- ・だれでもトイレ（多目的トイレ）を各階に設けます。
- ・交流活動室の近くに親子が利用できる子育てトイレや授乳室を設けます。
- ・正面玄関の近くにおもいやり駐車場を設置します。
- ・おもいやり駐車場と正面車寄せには雨に濡れず建物内に入ることができる庇を設けます。

3) サイン計画

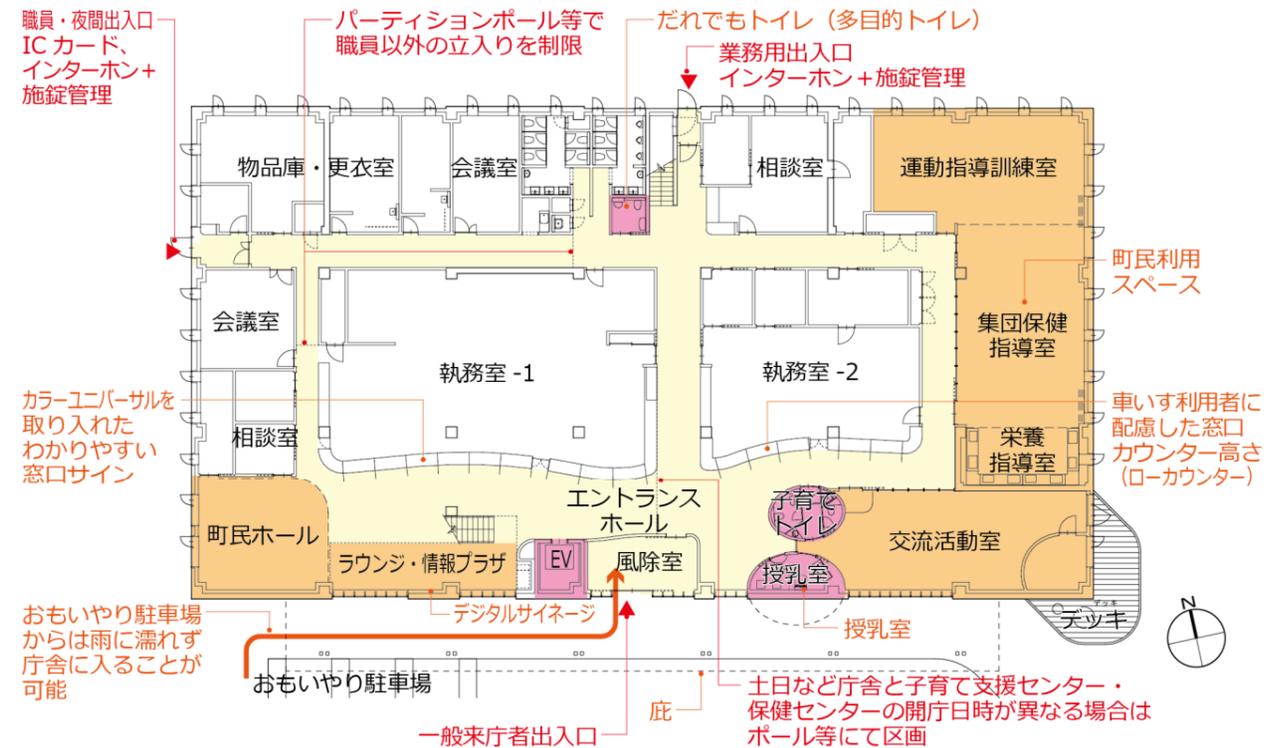
- ・誰でも説明なく理解できるようにピクトグラム^{※1}を利用します。
- ・多様な色覚に配慮し、色の組み合わせなどカラーユニバーサルデザイン^{※2}を取り入れたサインとします。
- ・触れることができる範囲のサインには点字を設けます。
- ・町からのお知らせなど様々な情報を発信することができるデジタルサイネージを各階に設けます。

※1 文字による文章で表現する代わりに視覚的な図で表現した、言語によらない伝達手段。

※2 色弱者を含めた全ての人が情報を正確に受け取れるように色相、彩度、明度の組み合わせや形状によって配慮したデザイン。



2階平面



1階平面

5 構造計画

5-01 基本方針

- 1) 経済性
 - ・耐震要素として1階にはRC耐震壁を、2階にはRC耐震壁と木造耐震壁をバランスよく配置し、経済的な計画とします。
 - ・市場性・汎用性のある一般的な構造材料を採用し、経済性に配慮します。
- 2) 施工性
 - ・一般的な工法を採用することで施工性に配慮し、確実に品質が確保できるよう計画します。
- 3) 居住性・使用性
 - ・将来的な室用途変更への対応を見据え、レイアウト自由度の高い平面プランとします。
 - ・1階架構および2階床と外周部をRC造とすることで、床の振動や建物外周部の止水性を確保するとともに、浸水時の建物の構造健全性に配慮した構造計画とします。
- 4) 安全性
 - ・本建物の構造体は耐震グレードⅠ類（重要度係数I=1.5）とし、大地震動後に構造体の強度上の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図ります。

表 5-01 耐震グレード表

分類	耐震安全性の目標	適用されるべき対象建物	ケース1 【中地震】	ケース2 【大地震】
Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	防災拠点、拠点病院等地震後に機能維持が必要とされる建築物	機能維持 【無被害】	主要機能確保 【軽微な被害】
Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	病院、避難施設、本社機構等地震被害を小さくしたい建築物	機能維持 【無被害】	限定機能確保 【小破】
Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	一般建物 ある程度の地震被害を許容する建築物	主要機能確保 【軽微な被害】	人命保護 【中破】

5-02 架構計画

- ・主体構造は振動や防音等への対応と経済性の向上に配慮するとともに、1階および2階外周部等は水害時の耐浸水性に優れる鉄筋コンクリート造を採用します。2階の一部には建物を軽量化し、躯体コストを最小化できる木造を採用します。
- ・地震力に対しては、耐震壁付きRCラーメン構造※1および木造耐震壁で抵抗します。耐震壁で地震力の大半を負担させるため、高い剛性を確保し、地震時の建物変形を抑えた強度型建物とします。
- ・耐震壁は建物外周部やレイアウト上必要となる位置に配置し、将来的な用途変更に対応できるフレキシビリティに配慮した架構計画とします。
- ・2階の執務室および議場の屋根は、ロングスパン架構とすることで室内に設ける柱を少なくし、使用性が高く開放的な空間を計画します。実施設計では、使用性や経済性を考慮し、詳細な条件を反映した比較検討の上で最適なロングスパン架構を採用します。
- ・コンクリートは乾燥収縮によるひび割れを抑制する計画とし、耐久性・美観性に配慮します。

※1 耐震壁と柱および梁により支持される構造。

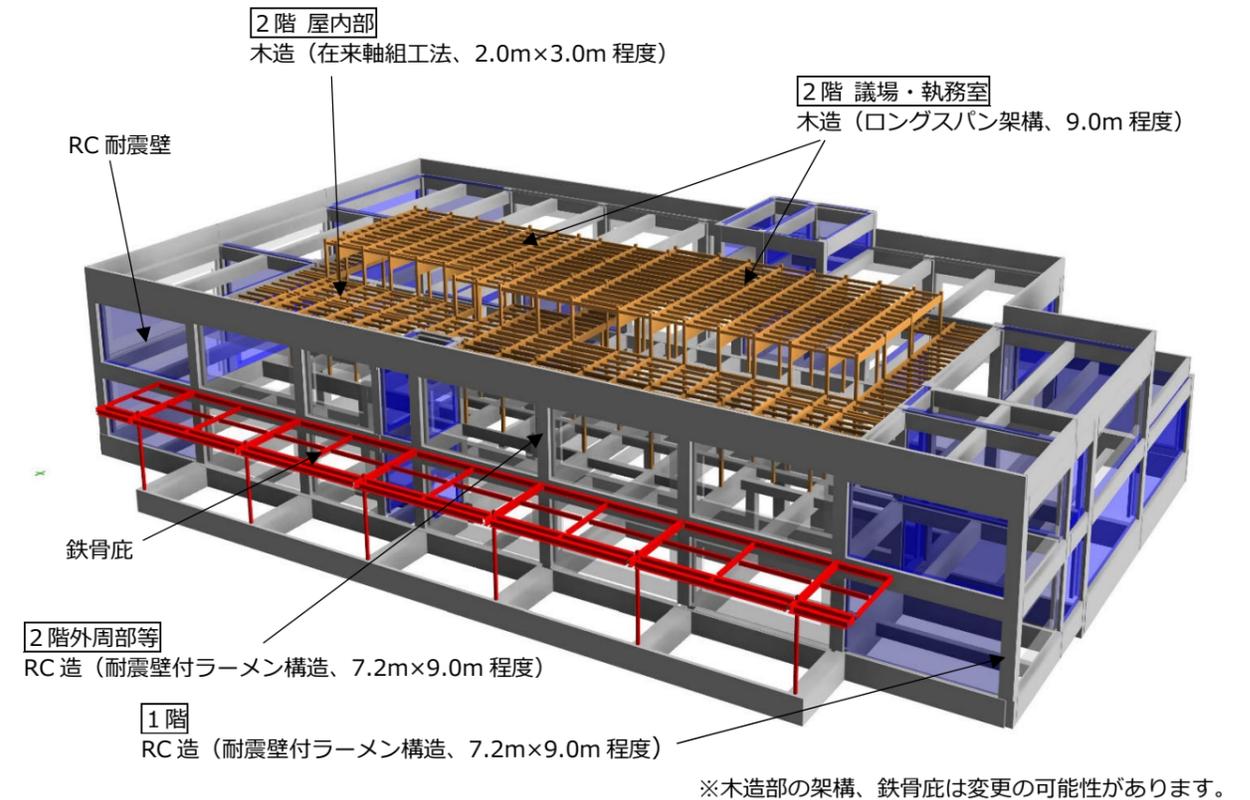


図 5-02 構造架構パース（全体）

6 設備計画

6-01 電気設備計画

電力引込	高圧 6.6kv 50Hz 1回線
受変電設備	屋外キュービクル式、油入式変圧器（トップランナー）
非常用発電機	屋外型ディーゼル式（即時長時間型、低騒音型） 発電出力 140kVA、燃料（灯油）はボイラー兼用
電灯・コンセント設備	電灯幹線：600V CEケーブル 一般照明：LED照明、人感センサー、昼光センサー、タイマー等 コンセント：壁付コンセント、OAフロア内OAタップ
動力設備	動力幹線：600V CEケーブル 動力分岐：自動制御（機械設備工事）による動力制御盤制御

6-02 情報通信設備

構内交換設備	配管配線及び電話端子を設置
構内情報通信網設備	配管配線及びLAN端子を設置
情報表示設備	電気時計：有線式親子時計
映像音響設備	マイクやスピーカー、スクリーン等を設置
拡声設備	非常放送・業務放送兼用
誘導支援設備	インターホン：外部用、エレベーター用 トイレ呼出：緊急呼出用、各種トイレに設置
テレビ共同受信設備	UHF（地上波）及びBS/CS110°アンテナ、4K8K対応
監視カメラ設備	ネットワーク方式
入退室管理設備	入退室管理設備：非接触カードによる入退室管理
自動火災報知設備	P型受信機、自動試験機能付き
議会用会議設備	議場内に設置

6-03 空調換気設備

空調設備	温水ボイラーによる温水暖房 空気熱源ヒートポンプエアコン
換気設備	集団保健指導室など：第1種換気 執務室など：第2種換気（外気処理空調機による給気） 更衣室、トイレ：第3種換気
自動制御設備	熱源機器等の中央制御、エアコン用の集中リモコン及び個別スイッチ
排煙設備	自然排煙
給油設備	灯油埋設オイルタンク（空調＋給湯＋非常用発電機兼用）、6,000ℓ

6-04 衛生設備

給水設備	2階機械室に受水槽を設置、加圧給水ポンプにて送水 上水・雑用水の1系統給水
給湯設備	個別給湯方式（電気、灯油）
排水設備	屋内合流（汚水＋雑排水）、屋外分流方式（汚水＋雑排水、雨水） 自然流下方式、公共柵を新規設置し下水道本管へ放流 災害時のみ利用する排水槽を設置
衛生器具設備	節水型器具、自動水栓等を採用
消火設備	消防用途：15項、屋内消火栓、消火器（別途備品）
災害時の備蓄	受水槽にて雑用水：3日分

7 環境配慮計画

7-01 環境配慮計画

1) 基本的な考え方

- ・積雪寒冷地である地域特性を踏まえて、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎とします。
- ・省エネルギーのため建物の断熱性能向上や昼光利用、自然換気などエネルギーを極力必要としないパッシブ技術を積極的に採用します。

2) 合理的で低負荷な建築計画

- ・適切な断熱性能の確保や高断熱の窓・ガラスを採用することで建物の断熱性能を向上させ、外気温の影響による冷暖房負荷を軽減しエネルギー使用量を低減します。
- ・外気導入時に室内から排出する空気と熱交換することで、空調負荷を低減します。
- ・自然採光と昼光センサーにより照明器具の明るさを抑え、全館 LED 照明を採用することで、照明エネルギーを削減します。
- ・エコマテリアル（優れた特性、機能を持ちながらより少ない環境負荷で製造、使用、リサイクルまたは廃棄でき、しかも人に優しい材料もしくは材料技術）の採用を検討します。

3) 自然エネルギーの利用

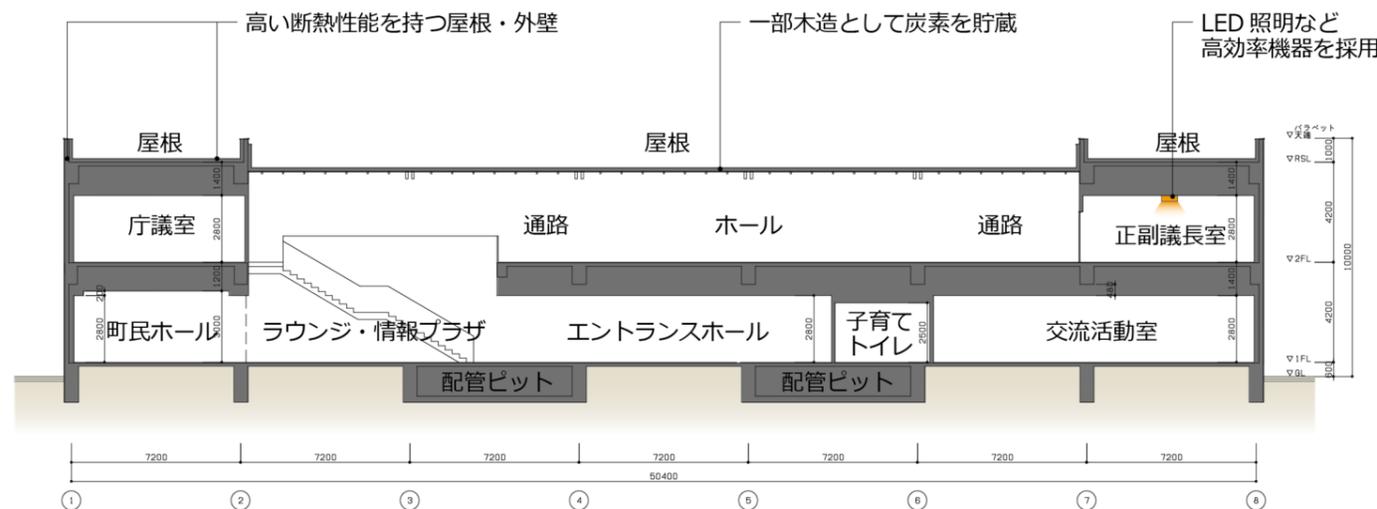
- ・建物のフロア内もしくはフロアを通じて自然換気ができるように計画し、機械設備に頼らない換気システムの採用を検討します。
- ・南面からの自然採光を適切に取り込み、空調負荷や照明エネルギーの低減を図ります。

4) 環境配慮の評価

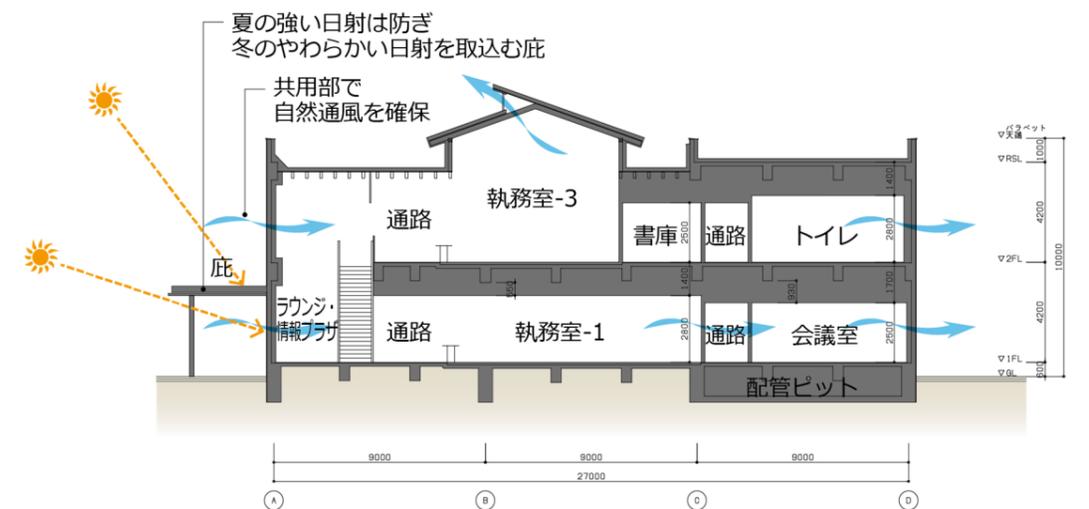
- ・CASBEE（建築環境総合性能評価システム）や ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）など、建物の省エネルギー・環境配慮の程度を評価する指標があります。新庁舎はコストに配慮しながら CASBEE や ZEB の指標で一定レベル取得できるように計画します。
- ・CASBEE は A 評価と同等の性能を目指します。

・環境負荷の低減、ライフサイクルコスト低減の採用一覧

対象	建築的技術	概要
熱源・空調	断熱性能、気密性能の向上	建物熱負荷の低減
	庇等による日射の遮蔽	建物熱負荷の低減
	高性能複層ガラス	建物熱負荷の低減
	高効率熱源機器	熱源エネルギーの低減
	変风量、変流量制御	熱源エネルギー、電力負荷の低減
換気	自然換気	自然エネルギー、空調負荷の低減
	全熱交換器（換気）	熱源エネルギーの低減
照明	LED 照明	電力負荷の低減
	昼光連動	昼光の明るさに応じて照度調整
	人感センサー	
	自然光利用	
給排水・衛生	節水型器（衛生器具）	給水量の低減
	高効率モーターの採用	ポンプモーターの効率化
エコマテリアル	VOC 対策の徹底	
	木材利用	
	リサイクル材料の利用	
その他	長寿命化・フレキシブル化	大部屋方式、乾式間仕切り等の採用で内部機能の変化に対応



西断面図 (S=1:300)



南北断面図 (S=1:300)

8 防災計画

8-01 防災計画

1) 基本的な考え方

- ・災害発生時の災害対策拠点としての救援活動や災害復旧活動が十分に行えるように、地震や水害などの想定されるリスクに対応した性能を確保します。
- ・BCP（事業継続計画）を遂行できる計画とします。

2) 地震

- ・建築基準法に定められている構造強度の1.5倍の耐震性を確保します。（構造体…Ⅰ類）
- ・窓や天井などの非構造部材は大地震発生時に損傷・移動が発生せず、人命の安全確保と機能確保することを目標とします。（建築非構造部材…A類）
- ・建築設備は大地震発生時に人命の安全確保および二次災害の防止を図り、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とします。（建築設備…甲類）

3) 水害に対して

- ・ハザードマップにおいて0.5～3.0mの浸水域となっています。
- ・1階の床レベルを0.6mかさ上げします。
- ・1階の主要構造部は水害後にも性能を確保できる鉄筋コンクリート造とします。
- ・サーバーや機械室などは2階に設け、浸水被害を防ぎます。



4) 雪害に対して

- ・落雪やツララなどの雪害に対応し、無落雪の陸屋根を基本として雪害対策に必要な設備を設けます。
- ・想定される積雪荷重に対して1シーズン雪おろしの必要のない構造とします。
(ただし、異常気象などで想定をはるかに超える降雪があった場合は雪下ろしが必要です。)
- ・季節風を考慮して、北側の各部分に雪庇ができにくい形状となるように配慮します。

5) 災害発生時の備え

- ・停電時に備えて、非常用の自家発電設備を設けます。
- ・2階機械室に設けた受水槽により、上水道が途絶した場合でも一定期間給水を行える計画とします。
- ・災害対策拠点として受水槽容量 8.4 m³ 災害時用貯水量 5.9 m³ 約 65 人×3日分を確保します。
- ・災害対策拠点として飲用水についてはペットボトル（備品）を備蓄します。
- ・災害時に下水道本管が途絶しても排水できるよう、ピットに非常用排水槽を設けて、災害時にトイレを使用できるようにします。水槽容量は受水槽の容量に合わせ 8.4 m³とします。
- ・直接污水管に排水が可能なマンホールトイレ（備品）を屋外に設置できるようにします。
- ・災害時は真空式温水機を1台稼働し温水による暖房ができるようにします。（対象室は諸元表参照）
- ・災害時に備えて地下オイルタンクに発電機とボイラー1台の72時間分の燃料を確保します。

6) 非常用発電機電源供給エリア

- ・停電時の機能維持のため、各室の用途や機能に応じた非常用電源供給を行います。
- ・階段などの主動線は安全確保のため照明を点灯します。



2階平面



1階平面

色塗り凡例（%はエリア内の負荷に対して発電機電源を供給するおおよその数量割合イメージを示す。）

■ パターン1：照明100%、コンセント100%	■ パターン4：照明30%、コンセント20%
■ パターン2：照明50%、コンセント50%	■ パターン5：照明100%のみ
■ パターン3：照明30%、コンセント30%	■ パターン6：照明30%のみ

9 概算事業費等・事業スケジュール

9-01 概算事業費等

想定される事業費は次のとおりです。詳細な事業費については、今後進める施設の実施設計の中で具体的な検討を行うものとします。

○事業費概算

単位は円（全て経費・税込み）

	名称	単位	金額	備考
A	設計調査	一式	108,000,000	設計、監理、調査等
B	庁舎建設工事	一式	1,475,000,000	工事、備品購入等
C	解体・撤去工事	一式	130,000,000	現庁舎、ボイラー棟、営繕棟の解体等
D	附属棟建設工事・改修工事	一式	107,900,000	車庫、書庫等
E	外構工事	一式	157,500,000	駐車場整備、既存樹木伐採伐根等
	合計		1,978,400,000	

特記：本概算金額には下記の諸工事費は含みません。

地中障害物撤去、上記以外の既存建物および工作物解体撤去費、近隣対策補償費、電波障害調査・対策費、日照障害対策費、備品等引越し費用、カーテン、ブラインド、暗幕、家具・什器・備品類、特殊サイン・アート類、外部看板、消火器、避難器具、機械警備、ITV、非常通報設備、通信用アンテナ本体・配線および関連機器、防寒養生費、電気・ガス・給水引き込み負担金、建家側PBX・電話入線引き込み負担金、電気・上下水・ガス・電話の本設以降の基本料金

9-02 事業スケジュール表

○事業スケジュール予定表

年 月	2021年（令和3年）												2022年（令和4年）												2023年（令和5年）												2024年（令和6年）												2025年（令和7年）					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
A.設計	基本設計																																																					
	実施設計・確認申請												発注準備 入札																																									
B.庁舎建設工事													庁舎建設工事 (冬季施工期間)																								引越												供用開始					
C.解体・撤去工事																																					庁舎解体撤去 ボイラー棟・営繕棟解体撤去																	
D.附属棟建設工事・改修工事																																					附属建物建設・改修工事																	
E.外構工事																																					外構工事(新庁舎周囲)												外構工事(車庫側)					